

平成28年度

教育行政執行方針

平成28年3月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

- はじめに 1

 - 学校教育の充実 2
 - 1 社会で自立できる基礎・基本の育成 2
 - 2 豊かな心と、健やかな身体の育成 3
 - 3 地域とともにある学校づくりの推進 5

 - 生涯学習の推進 7
 - 1 「学ぶ・楽しむ・活かす・繋がる」
を实感できる生涯学習の推進 7

 - 家庭・地域教育の推進 10
 - 1 子どもの健やかな成長を支える家庭・地域教育の充実

 - むすびに 11
-
-

平成28年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

人口減少や少子高齢化の急激な進行、グローバル化や情報化の進展など、社会情勢が激しく変化する中で、地方創生を成し遂げるためには、ふるさとを愛し、地域社会の発展に貢献する人材の育成が求められています。

教育委員会といたしましては、「**ともに学び合い ころひびかせ 笑顔かがやく 教育の町 しらおい**」という白老町教育推進の基本理念のもと、次代を担う子どもたちが、**夢と希望**を持ち、ふるさとへの愛着を育みながら、自らが主体的・創造的に未来を切り拓く「**生きる力を育む教育**」を進めるとともに、子どもも大人も、すべての町民が、思いやりや感謝の心を持って、互いに尊重し合い、共に生きる**喜びと信頼**を大切にしながら、学び続け、自らを高める「**共に育ち合う教育**」を進めてまいります。

このような決意のもと、28年度は、「**豊かな学びで 共に育ち合い 未来を切り拓く しらおい教育の推進 ～共に育む 学びの創出～**」を目標に掲げ取り組んでまいります。

以下、学校教育、生涯学習、家庭・地域教育の順に、28年度における主な施策の執行方針を申し上げます。

学校教育の充実

はじめに、**学校教育**について申し上げます。

学校教育においては、社会をたくましく「**生きる力**」を育成するという理念のもと、**知・徳・体の調和のとれた子どもの育成**を図るため、**家庭や地域との連携**を深めながら、豊かな学びを創り出す、教育活動の推進に取り組んでまいります。

1 社会で自立できる基礎・基本の育成

はじめに、子どもの**確かな学力の育成**についてであります。

□ 学力の向上

本町の学力向上の指針である「**児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード**」の実践を深化させながら、基礎学力の定着を図るとともに、学びの連続性を見据えた**小中連結**の取組を充実し、子どもの学ぶ意欲や表現力、思考力や判断力を高め、確かな学力を保障する取組を進めてまいります。

また、**学力向上サポート事業**を継続し、講師2名を小学校に配置するとともに、グローバル化する社会に対応できる人材の育成を見通し、今年度より**小学校低学年から英語に親しむ教育**を推進してまいります。

さらに、確かな学力の向上を図るためには、その両輪となる望ましい生活習慣の確立が重要であることから、**家庭や地域との連携によるアウトメディアの取組**を推進するとともに、地域ボランティアの支援のもと、**地域塾**を開催するなど、確かな学力づくりを**地域ぐるみ**で進めてまいります。

□ 特別支援教育

支援の必要な子どもの教育につきましては、**特別支援教育支援員7名**を配置し、子どもの学校生活を支援するとともに、**インクルーシブ教育**の理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心として、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えながら多様な学びの場や支援体制の充実を図ってまいります。

□ アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ学習

アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ学習につきましては、民族共生の象徴となる空間の整備を見据え、アイヌ民族に対する正しい歴史認識や伝統文化の理解を通して、**多文化共生の心を育む**とともに、「ふるさと学習指導モデル」の実践と深化を図りながら、**ふるさとへの愛着を育む教育**を充実してまいります。

2 豊かな心と、健やかな身体の育成

次に、**豊かな心と健やかな身体の育成**についてであります。

□ 道徳教育

心の教育につきましては、道徳教育の要となる道徳の時間において、「わたしたちの道徳」等を活用し、規範意識や倫理観、**命の大切さ、思いやりや感謝の心**を育成しながら、様々な課題等を解決し、**よりよく生きていくための資質や能力としての道徳性**を育んでまいります。

また、職場体験やボランティア活動、認知症サポーター講座など、地域社会との関わりを通して、互いを認め、支え合

う**共生の心**と**地域社会の一員**としてのたくましく生きる力を育んでまいります。

□ いじめの問題

いじめの問題につきましては、人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと、「**白老町いじめ防止基本方針**」に従い、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導とあわせて、関係機関等と密接に連携しながら対応してまいります。

また、**スクールカウンセラー**、**スクールソーシャルワーカー**、**教育支援センター指導員**の活用による相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

□ 健やかな身体の育成

健やかな身体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの気力や活力など、学校生活への意欲に大きく関わっています。

そのため、**新体力テスト**を全ての学年で実施し、実態を踏まえた**体力向上プラン**を作成し、体育の授業や部活動、一校一実践の体力づくりなど、日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

また、**がん教育**を教育課程に位置づけ継続するとともに、薬物乱用防止教室、性に関する指導、食に関する指導など、**子どもの健康を守る教育**の充実に努めてまいります。

□ しらおい食育防災センター（パクパクしらおい）

しらおい食育防災センターにつきましては、徹底した衛生管理のもと安全で安心な学校給食の提供を目指すとともに、

和え物やサラダなどメニューの多様化により、一層バランスのとれた給食の提供を行い、**児童生徒の健やかな身体の育成と体力の向上**を図るとともに、地場産品の食材を取り入れ、**食を通じたふるさと学習**に取り組んでまいります。

また、**アレルギー対応給食**につきましては、保護者との面談や各学校との協議を重ね、2学期からの対応に向け準備を進めてまいります。

さらに、学校における授業の一環として、調理・施設見学、食育学習や職業体験の実施、一般町民向けの試食会及び防災関連の事業を引き続き行うことにより、**広く町民に親しまれるよう施設の活用**を図ってまいります。

3 地域とともにある学校づくりの推進

次に、**地域とともにある学校づくりの推進**についてであります。

□ 地域とともにある学校づくり

子ども一人ひとりの確かな成長を実現するため、目標やビジョンを共有し、学校を核として、家庭、地域が一体となつて、子どもたちを育む「**地域とともにある学校**」づくりを目指し、取組を推進してまいります。

そこで、地域ぐるみで子どもたちの義務教育9年間の学びを支える仕組みとして、保護者、地域住民の学校運営への参画と教育活動の一層の充実を図る**小中連結型コミュニティ・スクール**の準備・導入を進めるとともに、**学校支援地域本部事業**の取組を推進してまいります。

□ 教職員の資質向上

教職員の資質向上につきましては、教員の専門性と指導力の向上を図る研修推進のため、**町教委研究指定事業、白老町教育研究会**への支援・協力を継続するとともに、「**しらおい教師塾**」を継続し、子どもたちを取り巻く多様な変化に対応するための総合的な人間力の育成と、資質・能力の向上に努めてまいります。

□ 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくりにつきましては、自然災害をはじめ、事件事故に対して、迅速かつ適切に対処するため、**危機管理マニュアル等**の点検と見直しを行うとともに、交通安全教室や防犯教室、防災訓練等を実施し、自ら危険を回避する力を育てる安全教育に努めてまいります。

また、教職員を対象に**応急手当研修**を実施するなど、子どもの命を守る体制整備を進めてまいります。

□ 学校施設の整備等

学校施設の耐震化につきましては、竹浦小学校校舎及び体育館の耐震改修を実施してまいります。

また、学校施設の耐震化率100%に向けて、萩野小学校北側校舎の実施設計を進めてまいります。

生涯学習の推進

次に、**生涯学習・社会教育**について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、**生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくること**が重要であります。楽しさや喜びを実感しながら、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の推進を図るとともに、自己の目標に向かって自らの意思で学習内容や方法を選択し、**主体的に創造する生涯学習社会の実現**を目指してまいります。

また、象徴空間の開設に向け、**ふるさとを再発見し、多文化共生社会**を実現するための**地域学**を推進してまいります。

1 「学ぶ・楽しむ・活かす・繋がる」 を実感できる生涯学習の推進

□ 青少年教育

はじめに、**青少年教育**についてであります。

子どもたちの社会性と健全な精神、丈夫な身体を育むため、本町の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を活用し、学校や家庭、地域と連携しながら、社会で生きる力を身に付ける**体験活動**などの取組を推進してまいります。さらに、青少年のニーズにあった多様な学習機会を提供し、**青年層の社会参加を促す取組**を進めてまいります。

□ 芸術文化活動

次に、**芸術文化活動**についてであります。

まちの歴史や文化を学び、親しむことなどから生まれる郷土に対する愛着心や誇りを育むことは、まちづくりの原点であります。

このことから、**白老町文化団体連絡協議会**や**NPO法人しらおい創造空間「蔵」**など関係団体との協力を深め、地域に根差した芸術文化の充実を図るとともに、町民による主体的な文化活動を支援してまいります。

また、豊かな感性を育み、生きがいを持って学ぶ意欲を醸成するため、多彩な芸術文化に触れる機会を創出し、町民の文化力の向上に資する取組を推進してまいります。

さらに、**みんなの基金**を活用した町民活動団体の主体的な活動を積極的に支援し、民間活力を活かした芸術文化事業の推進に努めてまいります。

□ 文化財

次に、**文化財**についてであります。

町民が郷土愛を持つことができるよう、本町の歴史や文化遺産を活用した**特別展**等を引続き開催するとともに、**史跡白老仙台藩陣屋跡の第2次環境整備**を展開し、文化財の保護と活用を進めてまいります。

また、施設や人材を有効に活用できるよう**アイヌ民族博物館**や地域の活動団体等とのネットワークを構築し、白老が誇る歴史文化への関心や理解の向上に努めるとともに、アイヌ文化などの伝承文化を身近に感じられる機会の創出に努めてまいります。

□ 体育・スポーツ振興

次に、**健康づくりとスポーツ活動の推進**についてであります。

町民が健康で豊かな生活を営むためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の整備が重要であることから、総合体育館に**トレーニング機器を導入**して、その活用を促進し、町民の基礎体力の向上を図ってまいります。

また、関係団体と連携・協力し、**健康マラソン・ファミリーウォーキング**や**黒獅子旗獲得記念軟式野球大会**などの各種スポーツ大会や、総合型地域スポーツクラブ**Genキングしらおいクラブ**の支援を行ってまいります。

さらに、スポーツ施設につきましては、**指定管理者**と連携し、運営の円滑化と利用促進を図るとともに、事業等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、施設の有効活用を推進してまいります。

□ 図書館

次に、**図書館**についてであります。

すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるよう、誰もが親しみやすい読書環境の整備や基本図書の実充に努めるとともに、家庭や学校、地域ボランティアなどとの連携による、本にふれあう機会の充実に取り組んでまいります。

そのため、幼児期からの読書活動として、絵本の読み聞かせや**ブックスタート事業**を実施するとともに、町民の学習要求に対応した**レファレンスサービス**、地域での読書機会を拡充する**移動図書館**や**なかよし文庫等**を引き続き推進するなど、図書館サービスの向上に努めてまいります。

家庭・地域教育の推進

次に、**家庭・地域の教育**について申し上げます。

家庭教育は、すべての教育の出発点であるとともに、子どもたちの健やかな成長を育むためには、地域の様々な機関や団体がネットワーク化を図りながら、学校、家庭、地域が相互に協力し、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切であるとの認識に立ち、**地域全体で学びを展開していく、子どもも大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築**を目指してまいります。

1 子どもの健やかな成長を支える家庭・地域教育の充実

□ 青少年健全育成

はじめに、**青少年健全育成**についてであります。

近年、児童虐待や青少年にかかる事件事故、ネットトラブルの増加など、青少年を取り巻く環境は極めて厳しい現状にあります。

青少年の健全育成を推進するため、青少年育成町民の会をはじめ、青少年健全育成にかかわる団体との一層の連携を深めながら、**地域教育ネットワークの強化**を図ってまいります。

また、早期発見、早期対応による**非行防止**に努めるため、関係機関との情報交換を徹底するとともに、**アウトメディアの実践**を通して望ましい生活習慣の確立を目指してまいります。

さらに、学校・家庭・地域の協力体制のもと、全町的な**あいさつ運動**や**見守り活動**、**巡回活動**、**啓発活動**を行い、子どもたちが安全に過ごすことができる環境づくりを推進します。

□ 「しらおい子ども憲章」の具現化

次に、「しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）」の具現化についてであります。

この憲章の具現化を図るため、引き続き各小中学校の子どもたちに「子ども憲章推進委員」を委嘱するとともに、まちづくりを考える機会づくりとして「子ども議会」を開催してまいります。

また、子ども夢基金を創設し、子どもたちの豊かな感性と、将来への夢や希望を育むことができるよう、事業を展開してまいります。

むすびに

以上、平成28年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

社会がめまぐるしく変化する時代にあっても、地域の発展と、地域の未来を担う子どもたちの成長は、その地域に住む人々の希望であります。

教育委員会といたしましては、地域の様々な機関や団体等との連携を深め、ふるさとへの愛着や誇りを育む取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が相互に協力・協働し、子どもも大人も学び合い、育ち合う教育を推進してまいります。

そのために、学校力のもとより、家庭における教育力や地域の持つ教育力を高めながら、「生きる力」と「共に育ち合う」をキーワードとして、子どもたちの確かな学力と豊かな

心、健やかな身体を育む学校教育の充実、さらに、すべての町民が主体的・創造的に実践する豊かな学びを推進し、しらおい教育の振興と発展に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成28年度教育行政執行方針といたします。